

平成 29 年 1 月 16 日 (月)

## 講師は生徒！ 職員対象の「手話研修会」を開催

神奈川県では、平成 26 年 12 月 25 日、手話に対する理解を促進するために「神奈川県手話言語条例」を制定、平成 27 年 4 月に施行しました。

そこで、本校では、手話の普及を図るため、日ごろ『手話Ⅰ』、『手話Ⅱ』の授業を学習している生徒を講師として職員対象の手話研修会を実施しました。

生徒から手話を教わる先生方は、とても真剣なまなざしで、簡単なあいさつや指文字などを教わりました。笑顔あり、笑いありの和やかな雰囲気の中で行われた研修会は、とても充実していました。

